令和7年度業務委託における最低制限価格について

みよし市ではダンピング防止等、適正な入札確保を目的に業務委託最低制限価格制度の導入を行って おり、令和7(2025)年4月1日以降に契約を締結する案件について下記のとおり変更しています。

記

見直し内容

(1) 対象業務の変更

改正後	改正前
予定価格が 100(50)万円を超える次の業務※	①予定価格が50万円を超える次の業務
① 庁舎その他施設の <u>清掃業務</u>	ア 庁舎その他施設の <u>建物維持管理業務</u>
② 庁舎その他施設及び設備の保守点検業務	
③ <u>警備業務(機械警備業務を除く)</u>	
④ 受付案内等業務 (人材派遣契約を含む。)	イ <u>庁舎その他施設の</u> 受付・案内等請負業務
⑤ 草刈又は樹木管理業務	ウ 草刈業務、樹木管理業務
⑥ 測量業務、建設コンサルタント業務、地質調	エ 測量業務、建設コンサルタント業務、地
査業務及び補償コンサルタント業務	質調査業務及び補償コンサルタント業務
⑦ 上記の他、市長が必要と認める業務	② 上記の他、市長が必要と認める業務

※令和7年6月1日より、上記表の改正後における「50万円」を「100万円」に変更しています。

(2) 業務委託における最低制限価格の変更

, where the control of the contr	
改正後	改正前
【草刈又は樹木管理業務以外の業務】	【最低制限価格を設定する全ての業務】
予定価格の 10 分の <u>7.5(75%)</u> の額	予定価格の 10 分の <u>7(70%)</u> の額
【草刈又は樹木管理業務】 低入札価格調査要領第6条(工事の最低制限 価格)と同等の額 ≪参考≫下記ア〜エの合計額 (予定価格の92%〜75%の範囲内) ア 直接工事費の10分の9.7(97%) イ 共通仮設費の10分の9 (90%) ウ 現場管理費の10分の9 (90%) エ 一般管理費の10分の6.8(68%)	

(3) 草刈又は樹木管理業務における電子入札システムの変更

変更後	変更前
あいち電子調達共同システム (CALS/EC)	あいち電子調達共同システム(物品等)

【問い合わせ先】 みよし市総務部総務課(契約検査担当)

Tel: 0561-32-8006 E-mail: keiyaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp